第2回境港市地域福祉計画策定:評価委員会 会議録

- ●日時 令和5年2月6日(月) 午前10時00分~午前11時30分
- ●場所 境港市保健相談センター 講堂
- ●日程
- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 市民アンケートのまとめについて
 - (2) 福祉ワークショップの要旨について
 - (3) 境港市地域福祉計画(第4期)の素案について
- 4 その他
- 5 閉会

●出席者(敬称略)

- (委員) 門脇佳恵、宮本剛志、伊東亜希子、佐篠邦雄、小林豊、 佐々木壮一、古徳寧、柏木香寿子、川口昭一、松下秀子、植田建造、 加藤大輔、佐々木健雄、門脇重仁、平林和宏
- (事務局) 永井卓真(福祉保健部長)、亀井功(次長兼健康推進課長)、 小川博史(地域振興課長)、片岡みゆき(長寿社会課長)、 原康徳(長寿社会課主任)、北野瑞紘(子育て支援課長)、 山根幸裕(福祉課長)、難波琢也(福祉課生活支援係長)

(欠席者) なし

(傍聴者) 2 名

●会議録(要旨)

1 開会(10時00分)

事務局) おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、第2回境港市地域福祉計画策定委員会を開会いたします。本日の会でございますが、委員の皆様15名全員の出席でございますので、この会議は成立しております。それでは、本日の予定でございますが、この後、委員長の挨拶があり、議事に入りまして、概ね1時間半程度での終了を目途と考えております。佐篠委員長ご挨拶をお願いいたします。

2 挨拶委員長)挨拶

事務局)ありがとうございました。それでは、佐篠委員長さんに議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事

委員長) それでは改めまして、皆さん、こんにちは。お忙しい中、大変ありがとうございました。それでは、式次第に従いまして、議事に入りたいと思います。まず 1 番に市民アンケートのまとめについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局)それでは、資料1の「市民アンケート調査結果」をご覧ください。 今回の市民アンケートは、この委員会のご意見で85歳以下の方までを調査することにいたしまして、回収に当たっては、WEBも活用するようにいたしました。

具体的には、対象者は市内にお住いの18歳から85歳以下の方。調査方法は、郵送での配布によりまして、回収は郵送及びWEB。WEBは、スマートフォンなどでQRコードを読み取れば、質問ページに飛ぶようになっておりました。

調査期間としましては、9月30日から10月18日を予定しておりましたが、31日まで回答がございましたので、31日とさせていただいております。

調査数につきましては、無作為抽出によりまして、700人を選定し、回収数は339人。そのうち WEB での回答は72人となっており、全体の2割を超え、69歳以下の方の回答もあり、WEB での回収効果を実感したところであります。

全体の回収率としては、48.4%となり、前回の44.4%を上回り、より精度の高いデータとして調査結果を得ることができました。

まず、お手元の資料にはありませんが、前回、平成29年に実施した第3期アンケートと比べながら、今回のアンケート結果の説明を行いたいと思います。問1の年齢については、前回と比べ、29歳以下の回収率が3ポイント向上し、問3の世帯構成は、二世代同居が4ポイント増えていますが、問2、問4、問5につきましては、大きな変化はございませんでした。

問6の1の「地区内の住民はお互いに助け合っていると思いますか」、「地区の行事や活動などに参加・協力していますか」は、助け合っていると思う方や参加や協力をしていると回答している方が減少し、社会情勢の変化や新型コロナの影響を大きく受けていると思われる結果となっております。

問9の地域での問題や課題につきましても、前回同様、子どもの数が少ない、子どもの遊び場、障がい者・高齢者が暮らしやすい環境づくりが課題であるとの回答が多くなりました。

問10の「住んでいる地域で生活に関わる問題や課題が生じたらどのようにしますか」は、「行政に解決してもらうよう要求していきたい」がフポイントほど増えており、住民同士で協力して解決したいが大きく減っており、関係性の希薄化が伺える結果となっております。

問11の「ボランティア活動に参加したことがありますか」は、前回と同じような数字になっておりまして、参加される方は、「社会貢献できるから」という方が多く、これまで参加していなかった方は、地域の清掃活動や趣味やスポーツ、健康づくりのボランティアに興味があるという結果となりました。

問12の自治会への加入についても、前回と同様の数字となっており、加入していない理由についても、特に理由がなく加入していないという結果でした。問13の「地域活動に参加していますか」は自治会にはほとんどの方が加入していますが、地域活動として、自治会活動などに参加している方が極端に減少しておりまして、地域活動への参加者をいかに増やすかが課題ということがわかりました。

問14の「近所の人に手助けして欲しいこと」と問15の「困っている世帯がいたら手助けできること」については、どちらも「安否確認の声かけ」と「ちょっとした買い物やゴミ出し」が上位を占めており、助け合えるような仕組みを作れるのではないかという結果が得られております。

問16,17につきましては、前回同様の割合で、「個人の負担がふえないようにほかで使っている財源を振り分けて充実させるべき」や「行政と住民が協力し合ってともに取り組むべき」が上位となっております。

問18で「助け合い支えあい、みんなが笑顔で暮らす街を目指して取り組むべきこと」につきましても、前回同様の割合で、「住民相互の日常的な対話や交流を広げる」、「高齢者や障がい者と子ども・若い人たちとの交流を広げる」が上位になっておりまして、住民同士のつながり増やすようにしたいという意見が多くあった結果となりました。

問19につきましては、自由記述でご意見をいただいたものをまとめたものでございます。市への苦情や提案など様々なご意見をいただきました。 以上で、簡単ではございますが、説明を終わります。

委員長) はい、ただいま説明がありましたが、ご意見ご質問等ございません でしょうか。

委員)高齢者の立場から申しますと、高齢者、子ども、若い人との交流がますます大切になってくるのではないかと思う。高齢者は体を使って助け合うということは難しいが、話し相手になるのが一番良いのではないかと思う。守秘義務がネックになっていることもあるが、自治会、民生委員とも協力してやっていこうと思う。また、各自治会でやっているとは思うが、向こう三軒両隣の精神で協力していきたいと思います。

委員長) 相互の助け合いは、非常に大事であります。 その他、ご意見ご質問ありませんでしょうか。

委員) つながりについて、高齢者と子どもがどうやってつながるのか考えると、公民館や小学校のクラブに参加することなどでつながることがある。きっかけを作ることも必要かと思います。また、地域との関係が希薄化しているということについては、公民館や自治会からの声かけが必要と思います。居心地のよい境港市という感じで啓発していけたらよいと思います。

委員長)ありがとうございます。

その他、ご意見ご質問ありませんでしょうか。

委員)市民アンケートの中では、ボランティア活動をしたことがない方が多いことに驚きました。自治会活動の中で清掃などやっているので、ボランティア活動には割と参加しているものと思っていました。無関心な層が多いのかもしれない。もう一つ、子どもとの触れ合いについては、公民館で子どもを預かるような取り組みをやってみました。また、コロナ禍で中止になっていたイベントについて、まずは祭りから再開し、子どもと積極的に関わるように取り組みを進めています。

委員長)ありがとうございます。

その他、公民館関係で何かご意見ご質問ありませんでしょうか。

委員) 私もボランティア活動に参加したことがない方が多いということに驚きました。水木しげるロードや公園もあるということで、定期的にしているところです。また、公民館は、小中学生にとって行きにくい場所という意見がありました。e スポーツや勉強含め来やすい公民館になるように話し合っています。ボランティアセンターも公民館も民生委員さんも自治会も婦人会も色々合わせて連携を深め、よりよい公民館にしていきたいと思っています。

委員長) ありがとうございます。

皆さんからもありましたように、地域のつながりは大事だけどもボランティアはしていないような結果になっておりまして、ボランティアが何か突拍子もないものだと感じておられるのかもしれません。単純に自治会で近所の掃除をするだけでもボランディアでございますので、ボランティアの意識改革が必要ではないかと思っております。

それでは、2番のワークショップのまとめについてということで、事務局の から説明をお願いします。

事務局)それでは、資料2の「福祉ワークショップ意見まとめ」をご覧ください。

市内 7 地区を10月25日から11月22日にかけて福祉ワークショップを市と市社協の協同で実施しました。

今回は、「高齢者福祉」、「障がい者福祉」、「児童福祉」、「その他」というテーマで、それぞれの地域で日頃から感じていることについて話し合いを行いました。

このワークショップは、各地区3班程度に分かれて、各班に社協職員が進行 役のファシリテーターとなり、市役所職員が筆記者と発表者になり、ワークショップの最後は、参加者の情報共有のため、それぞれの班の意見を発表し合いました。

この資料は、それぞれの班で出た意見をまとめたものになります。

その中で、各地区で「コロナ禍で交流の機会が減った」、「地域活動の担い手不足」、「障がいのある方への接し方がわからない」「子どもが少ない」といった共通する問題点や、「小学校がなくなったため、子育て世代に選ばれなくなった」など地域特有の問題を抱えているという現状が見えてきました。

このような現状の中、「65歳から高齢者であるが、これからも支える側で頑張っていきたい」、「向こう三軒両隣の精神でお互いを見守れるようにしたい」、「障がいを知って、行政へ適切な支援につなげたい」、「子どもとの異世代交流機会を増やしたい」、「子どもの居場所を作りたい」など、地域の問題を解決するような意見がたくさん出ていました。こういった問題や意見を踏まえまして、素案の基本目標を「地域でのつながりを大切にするまちづくり」や、「地域福祉をつくる人づくり」や「誰もが健康で安心・安全に暮らせる環境づくり」として、この地域福祉計画に取り入れることといたしました。

また、ワークショップでは、はまループバスに関することや道路に関する意見もありましたので、庁内で情報共有いたしまして、改善できるようにしたいと思います。以上で、説明を終わります。

委員長) ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、ご意見ご質問 等ございませんでしょうか。

副委員長)このデータを見ても頭に残らない。総合的なというか、総括というか、結果から見えてくるキーワードのようなものでわかるようにしていただきたい。

事務局)ありがとうございます。今、キーワードというお話がございました。 これは、次の3番の素案の中で詳しくご説明させていただきたいが、大変印象 的なものはやはり、「地域の中でのつながり」や「交流」といったことが一番多 かった意見だったと思います。このことを踏まえまして、素案の方をお示しさ せていただき、ご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長)その他、ご意見ご質問ありませんでしょうか。

委員) この資料より余子地区の参加者が5人ということで、少なかったような 印象を受けますが、全体を通して、高齢の方が多かったのか、それともこの地 区は若い人も出席されたということがわかれば教えてください。

事務局)ありがとうございます。ワークショップの参加者の内容でございますが、地区によってばらつきがございます。ワークショップ開催に際しまして、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら実施してまいりました。地区の社会福祉協議会さん、自治会さん、民生委員さん、PTAさん、公民館関係の方々、障がい者の団体の方々など、各層の方々からご参加をいただいておりました。比較的若い方は少なかったと思いますが、地区社協の方、民生委員さん、公民館関係の方々など、普段から若い世代の方と様々な活動をしていらっしゃ

いまして、そういったことも踏まえたご意見をいただいたところであります。

委員長) その他、ご意見ご質問ありませんでしょうか。

委員)ワークショップのご意見、とても興味深く拝読させていただきました。 先ほどもあったように、キーワードって何だろうというところがあって、それ があると協議がしやすいのかなと思いました。この7地区ですごく活発な意見 があったとのことで、その中で私は、人材不足が大きな問題と感じました。自 治会、民生委員、地区社協などの世代交代で困っておられ、まさに少子高齢化 の真っただ中にいるのだなと思いました。あとは、世代間でいろんな問題が多 様化しており、ひきこもりや介護などの問題以外に経済的なことも絡んでいて、 問題の多様化ということがあると思う。今回は地域福祉計画ですが、他にも保 健計画など、色々な計画と連動して、地域の問題にみんなが全力で対応できる とよいと思います。

委員長)その他、民生委員の見地からご意見ご質問ありませんでしょうか。

委員)高齢独居の方が自分の寂しさを紛らわすために、猫やうさぎなどのペット飼われるが、オスとメスを飼われていて、どんどん増えていくという問題がどこの地区でも起こっており、一番問題だと思います。部屋の中に糞がびっしりとあり、こそげ取らないといけない状態で、最終的には行政のお世話にならないとうまくいかない場合があります。また、すべての高齢者が迷惑をかけてはいけないなど、色んな遠慮をされることで、孤独・孤立の問題が増えていると思います。自分も含め、民生委員が訪問をしていますが、高齢独居の家庭だけを回っていて、80歳以上の世帯を回っていないようにアンケートに書いておられる方もいますので、民生委員の中で工夫して本当に必要とされている方にきちんと手が届くような活動をしていきたいと思います。

委員長)ありがとうございます。その他ありませんでしょうか。

委員)話し合う場所を求める高齢者が多い。ふれあいの家、移動販売とかを私が率先してやっていますが、来られる方は話がしたいのですよ。立ち話でもいい、それが絶対一番必要になってくる。若い者に対してもそれを伝えるが、応用していない。それが一番のキーポイントかなと思う。

委員長) ありがとうございます。

委員)余子地区では、上道公民館便りと余子公民館便りが回覧で来るので日付とかをメモしておかないと、手元にないので参加者も少ないのかと思う。つまり、私たちの地区は、余子と上道の公民館便りも回覧でき、公民館も利用しているので、いつどこで何があるかということをすぐ回さないといけない。それで参加者が少ないというのもあるのかなと思います。

委員長)ありがとうございます。それでは最後に、若い経営者を代表しまして どうぞ。

委員)アンケートの内容から感じたことです。資料1問10の回答の中で、行政というところがあります。資料2で皆さんこれだけ課題とか問題とかいろいる分かっている中で、行政任せというか、もっと地域の方々同士でしっかりと解決していけば、町も一つになり、より良くなっていくのかなと思います。伊達市長もずっと言われてきたことで、そこにどう持っていくかというところで、次の資料3に繋がっていくのではないかと思いながら見ていました。

委員長) ありがとうございます。資料2につきまして他にご意見等ないようですので資料3に進みます。第4次境港市福祉計画素案の説明をよろしくお願いします。

事務局)資料3の地域福祉計画素案の説明をさせていただきます。

第4期の境港市地域福祉計画の素案ということで、先ほどの市民アンケート、福祉ワークショップといったことも踏まえながらまとめたものです。計画は、第1章から第5章、資料編での構成を予定しております。第1章の計画策定の趣旨ですが、支え助け合いの地域福祉計画ということで、この計画をどうやって進めていくかという理念、これを謳う計画でございます。新型コロナウイルス感染症が流行し、いろいろな活動が制約を受けている社会情勢の中で、先ほどのワークショップ、アンケートの結果にもありましたように、人と人との繋がり、支え合いの大切さが改めて認識されております。そういったことを踏まえて、助け合い支え合う、皆が暮らすまちということで第4期の計画をまとめるということでございます。

この地域福祉計画は、社会福祉法の第 107 条に位置付けられています。市の総合計画・まちづくり総合プラン、これが最上位の計画ですが、この福祉の充実に向けた施策を地域福祉の推進という観点から策定するものが、この地域福祉計画です。この地域福祉計画は、各福祉分野等の個別の計画に、実際の政策、活動、こういったものを謳うということです。境港市地域福祉計画については、昨年度の策定・評価委員会の中で、成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画、これを包含する形で一部改訂いたしました。この境港市地域福祉計画と境港市社会福祉協議会が策定されます、境港市地域福祉活動計画。これが連携をしながら車の両輪ということで地域福祉を推進していきます。

第4期の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間と考えています。この取り組みについては、先ほどのワークショップ、市民アンケートを踏まえて策定し、その後、この素案を取りまとめ、パブリックコメントを 1 ヵ月行います。その後、第3回の策定、評価委員会でご審議いただき、計画の策定という予定です。

続きまして第2章に入ります。本市の現状です。人口・世帯状況・高齢者・ 障がいのある方・子どもさんの状況等の各種資料。その他のデータとして、健 診状況などを 17 ページまで掲載しております。18 ページからは、第 1 回の策定評価委員会で皆様方に説明させていただいた第 3 期の取り組み状況を再掲として、この計画の方に 32 ページまで掲載をしています。

続いて33ページ、第3章、第4期の中身に入ります。1番の地域福祉の将来 像。第 1 期の計画の時から、助け合い支え合い、みんなが笑顔で暮らすまちと いうスローガンの将来像。これを目指してやっていくのだということで、第4 期の計画においても将来像として考えていきたいと思っております。基本理念 については、助け合い支え合いという考え方、これは、地域共生社会の実現と いうことで、福祉の支え手と受け手に分かれるのではなく、地域の皆様が、そ れぞれ支え合いながら、地域と公的な福祉で共同しながら、地域福祉を作り上 げていくということを基本理念としています。本計画はそういった理念を謳う 計画ですので、基本目標として大きく三つ目標を掲げています。この目標1・ 2・3については、第3期計画の表現をそのまま踏襲し、引き続き目指してい くという考えです。先ほどのワークショップ、市民アンケートの内容には、基 本目標1の「地域の中での繋がりが大切」という意見がかなりありました。そ れを受けて、地域福祉の啓発、それから交流の促進をしていきたいと考えてい ます。2番は、地域福祉を作る人づくりということです。先ほど委員の皆様か らもご意見がありました、地域福祉を担っていただく人材の育成を進めていき たいということです。3番は、誰もが健康で安心安全に暮らせる環境づくりと しております。

36 ページから、第4章、地域福祉計画の本体に入ります。先ほど説明した基 本目標と基本理念を図にしたものが、この体系図です。この計画の基本理念は、 助け合い支え合い、笑顔で暮らすまち、基本目標1・2・3については、それ ぞれ説明します。基本計画1は、地域での繋がりを大切にするまちづくりとい うことで、小項目として三つあげています。 1 番、顔の見える地域づくりの推 進。2番、誰も地域で孤立させない体制の推進。3番、地域福祉活動の推進で す。基本目標2、地域福祉を作る人づくりということですが、これは第3期計 画と項目としては同じです。福祉意識の醸成と福祉を担う人材の育成というこ とで、中身については後に説明します。基本目標3、誰もが健康で安心安全に 暮らせる環境づくりということです。小項目として5つ載せています。1番、情 報提供の充実。2番、健康づくりの推進。3番、安心安全なまちづくりの推進。 4番、権利擁護成年後見制度の推進。5番、再犯防止の推進。少し個別に説明 します。基本目標1。地域での繋がりを大切にするまちづくり、少子高齢化等々 の社会状況の変化、ここ数年の新型コロナウイルス感染症。こういったことで、 社会活動に様々な制約が生じて、地域の繋がりが希薄になっているので、そう いったところでの繋がり、これを再構築、或いは推進していくということです。 理念としては、顔の見える地域づくりの推進で、ということで、民生児童委員 さんを中心に様々な交流ができる機会を推進していく。2番目は、誰も地域で 孤立させない体制の推進です。様々な相談支援機関を中心として相談しやすい 体制の充実。これを推進していきたいと思っています。様々な地域でのネット ワークの構築を図っていきたいと思います。地域福祉活動の推進ということで は、様々な地域での交流の活動の活性化の推進も目指しています。

続いて基本目標2、地域福祉を作る、人づくりということです。この地域福 祉を担う、担っていただける人材の育成。施策の展開としては、福祉意識の醸 成ということで、様々な福祉活動や行事の案内、提供、参加の促進ということ を行った中での福祉意識の醸成をさらに行っていきたいと思っています。先ほ どの再犯防止の推進計画ですが、社会全体で青少年の見守りを推進していきま す。2番目の福祉を担う人材ですが、ボランティアセンターを中心としたボラ ンティア活動の広がりについて努力をしていきたい。また、様々な活動をして いらっしゃる方の研修等で人材の推進をしていきたい。基本目標3、誰もが健 康で安心に暮らせる環境づくり。これについても、様々な課題の中で、情報提 供の充実、様々な福祉制度、地域での取り組みをわかりやすく情報発信をし、 必要な方にきちんとした情報が届けられるような体制の充実にさらに務めてい きたい。42ページ、2番目の健康づくりの推進、地域ぐるみの健康づくりの推 進。こういったことの各種健診、受診をしてもらう取り組み。特に高齢者につ いては、保健分野と介護予防分野を具体的に、特に栄養面からの食生活の改善。 健康寿命の延伸ということにもさらに取り組んで推進していきたい。3番目の 安心安全なまちづくりについては、災害時の避難支援の体制、消費者行政の推 進も必要としております。4番、権利擁護成年後見制度の推進という、境港市 成年後見制度利用促進基本計画です。認知症の方や障がいのある方で、財産管 理や日常生活での判断能力が不十分であるという方に対しての権利擁護、法的 な支援ということで、成年後見制度の利用促進を図っていくというものです。 この後見制度の周知、地域でのネットワークを構築、成年後見制度の利用が必 要な状況であるという方で、家族等の申し立てが難しいという場合には、いわ ゆる市長申し立ての制度の活用ということで権利擁護の促進をしていきたいと しております。5番の再犯防止の推進という境港市再犯防止推進計画です。罪 を犯した方が、孤立せず社会を構成する一員という共生社会。様々な支援団体 との連携をしながら社会復帰を支えていただく支援体制の強化。当事者の孤立 を防ぐ相談支援体制の構築。

45 ページについては、地域福祉に関する相談の体制ということで、このような相談体制が現在あります。

46 ページから第5章に入ります。PDCA サイクル、いわゆる計画の評価行うということで、毎年 1 回、計画の評価を行います。第3期の計画の時に行っているので第4期計画においても、年に 1 回程度、計画の進捗状況の管理をしていきたいと考えております。2番目の方には、境港市社会福祉協議会が策定されます、地域福祉活動計画。これは、地域福祉を推進するための行動計画になります。この理念の計画である境港市、地域福祉計画と車の両輪ということで、地域福祉の推進をします。48 ページ、49 ページについては、本委員会の設置要綱と委員の皆様の名簿を掲載しています。簡単ですが、素案ということで説明させていただきました。ご意見等々をよろしくお願いします。

委員長)先ほど事務局から説明がありました。みなさん、ご意見ご質問がありますでしょうか。

委員) 42 ページ。今回、計画の中で、権利擁護、成年後見制度の推進というと ころは、国が、成年後見制度が十分に利用されていないという状況の中で、基 本計画を立てて計画的に後見制度を進めている。後見の社会化という言い方。 これまでは、家族の方が介護をされていたが、今はデイサービスや包括がある。 同じようなことが、成年後見制度にも起こっていて、これまでは、親族の方が 後見人になることがほとんどを占めていたが、今日の地域福祉計画にもあるよ うに、人口が減っている、核家族化している。未婚率が増え、なり手となる親 族が、世帯状況もあり、県外にいて不在。あと、ケアラー問題で、親族のケア ラーが不足してきている。そういった社会状況から成年後見制度の社会化とい うことで、基本計画的に後見ができるような、例えば認知症の方、障がいのあ る方が、自分で財産管理ができない場合、さらに親族でなり手がないときには、 第3者の弁護士とか司法書士とかで対応する。しかし、それだけでは足りない。 今は、市民後見人さんとして、一定の研修を受けられた市民の方が後見人とし て活動する。そういう方を育てるという動きが、私どものセンターも、境港市 を含む市町村から委託をされて、成年後見の相談を受け、さらに市民の方を養 成するということをしている。基本的にはそれぞれの自治体で成年後見を必要 とする方がいたら、それぞれの自治体の方に後見人になってもらう。市民の方 で、後見人養成講座を受けた方にやっていただく。その方が 1 人では大変なの で、社会福祉協議会に協力をもらいながら活動をしてもらう。意見としては、 後見人が不足しているということが書いてありました。実際に必要な人を見つ け、それを繋いで、成年後見制度の手続きをし、それを受ける人を増やしてい く。一体的に行われていけば、基本目標3にある誰もが安全に暮らせる環境づ くりができるのではないかと思う。そのためには、基本目標1にある、繋がり を大切にし、関係性が希薄になっている中で、地域福祉を作る人づくりとして、 市民後見人をどんどん育てていって次の連携をしていく。こういうことをこれ からも一緒に取り組んでいきたい。もう一つ思ったのは、人づくりというとこ ろがあるが、現在親族で後見になっている方も市内におられると思う。そうい う方を把握し、バックアップし、中核機関という市町村の役割として、これか らそういう方が困ったときに、契約ケアラー問題。そういう方をバックアップ できるような体制をとっていただきたい。

委員長)ありがとうございます。この後見制度、私も親御さんに聞いております。私がいなくなったらどうしたらいいかというような問題も結構聞いております。また、よろしくお願いいたします。他に素案につきまして、基本的には、高齢者のことが具体的には書いてあるのかと。子どもさんとか、そういう関係はどうですか。

委員)今、特別支援学校に勤務しており、障がいのある方のところで興味を持ち、拝見させていただいた。今、障がいのある方本人さんに対してすごく手厚い感じにまとめられていると見させてもらった。周りの保護者さんなどのケア、ボランティアセンターのヘルパーさんとかそういうのが活用できること、本人さんもですが、支える親御さんとかにもスポットが当たるといいのかなと思い

ながら見せていただいた。

委員長) ありがとうございました。その他、何かございますか。

委員)基本計画の地域福祉計画の中に、今回新たに基本目標 1 のところに加えられた、誰も地域で孤立させない体制の推進、そこが一番の要と思います。高齢者一人世帯だけではなく、私の実家も高齢者二人暮らしだが、地区の民生委員さんが朝ゴミをどうですかといってくださったりとか、遭遇したときに、本当に手伝っていただいたりするので、そういった形で孤立させない体制づくりが、実際できているが、それをいろんな地区で変わらずできるように広めたりとか、頑張っている地域のことをみんなで共有したり、広報で紹介したりしながら、知らない方がわかるような広報の仕方もこれから要るのかと思っています。

委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

副委員長) 自治会を代表してきているので、疑問に思うことを質問します。35ページの2番。地域福祉を作る人づくり。自治会の活動が最重要ということ、自治体が活発になれば福祉を担う人材ができてくる。全くその通りだと思い、自治会としても頑張らないという気になった。ところが、39ページから40ページの地域福祉を作る人づくりには、自治会という言葉が一つも出てこない。整合性がない。その辺は、どうでしょうか。

委員長) ありがとうございます。今の意見はどうでしょうか。

事務局) 先ほどのご意見でございます。35 ページの基本目標、この中での相対的なことを謳っていまして、39 ページから現状と課題ということで、少し掘り下げた内容にしています。39 ページの部分については、自治会さんのところ、特段ふれてはいません。現状と課題等いうところの中で、顕著なものを取り上げています。今言われたところも踏まえる必要があると思います。

委員長)ありがとうございました。ご検討よろしくお願いします。

委員)成年後見制度はその人の財産の中から支弁されるという形になっていると思う。生活保護とか収入の少ない人は、本当に困ってしまう。市の助成とか考えておいてほしい。避難支援の方法について、現実に震災とか原発とかあった場合、今まで県や市がいろいろ出しているが、その道路が本当に避難できるのか。具体的にはなかなか出てない。社協の法律相談や民生委員の相談をもっと活用してほしい。自治会未加入者に広報などを配る方法がない。市民税を払っているのだし、フォローが必要ではないか。

委員長)他に何かございますか。

委員)再犯防止について、市の段階で考えられる計画というのは、これしかないかなと思っています。境港は、大変よくやっている。褒めたいと思います。

委員長)ありがとうございます。最後に小林さん。

委員) 特に意見はありませんが、自治会に入る人が非常に少ない。自治会が関わればみんな良くなるということで、一番に自治会に何としてでも入る方法を みんなで考えてほしい。

委員長)ありがとうございます。地域福祉ということを考えれば、自治会でなくてもみんなでやるという組織が必要なのかと、文章を読んで思っていました。 その他、ありますか。

事務局) ありがとうございます。様々なご意見等をいただいた中で、この素案の修正はいかがでしょうか。先ほど、委員さんに自治会のことなどのいただいたご意見等々を踏まえた内容を少し修正させていただく、どのような形でさせていただくのがいいのか、この素案の形でよろしいのかというところも少し確認いただければと。

委員長)事務局からありましたように、委員の皆さんの意見を踏まえて、直す ところはあるのかなということです。これにつきましては、ご意見ございませ んか。

先ほど自治会の整合性が大事ということがありましたけれど、お任せということでよろしいでしょうか。

事務局)ありがとうございます。自治会の整合性ということで、35 ページの部分と39 ページの部分のところで整合がとれた内容の表記ということで、修正したいと思います。また、障がいをお持ちの当事者の保護者、家族の支援の部分というところもご意見があった。直接そういった表現はこの中に入っておりませんが、いわゆる理念の計画ですので、個別のことにつきましてはそれぞれの例えば障がい者の計画でいきますと、障がい者プランという個別の計画の中で、来年が改定の年としてございます。そういった部分も連動してくるのかなとは思っております。

委員)障がいのある人に関わらず、認知症やいろいろなところに関わってくる と思うので、文面まで変えなくても、今後そういうところも考えていただいた らいいかなという意見でしたので、大丈夫です。

委員)ワークショップの意見のまとめ。市の方で、地域の意見を項目でまとめてわかりやすいようにしてほしい。

委員長)ありがとうございます。事務局の方は、どう考えますか。

事務局)各地区から出た意見を箇条書きに全部出して、同じような意見は一つの意見としてまとめ、詳細として各地区ではこういうのが出ているというようにする。表題には1個しか出ていないのが、7地区全部で出ているということになると、市内全域で同じようなことを思っている、或いはこの項目は地区によって違いがあるというような傾向もわかると思います。次回、集約したものを付けて、その詳細は個別の各地区の意見が出ているというようにしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長)ありがとうございます。そういう方向でお願いします。

事務局)そうしましたら、修正したものを委員の皆様に送ります。皆様にご覧いただき、良ければ、パブリックコメントに出させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長)委員の皆さん、よろしいでしょうか。

委員)はい。

事務局)修正のところがわかるような形で送らせていただきます。

委員長)ありがとうございます。それでは、この計画を素案ということで皆さん納得されたかと思います。続きまして、議題4のその他、事務局から何かありますか。

事務局)特段ございません。

4 その他

5 閉会

委員長)そのほか、無いようですので、これで本日の会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。第3回策定・評価委員会は、パブリックコメントを実施した後、また協議していただく予定です。完成しましたら市長さんに報告するようになっております。本日は長時間ありがとうございました。

終了11時45分